

旧輸入消費税の税区分を 使用している場合の修正のお願い

※旧税区分（×仕貨課8、×仕貨共8、×仕貨非8）

2015年3月12日
日本ビズアップ株式会社

1. 概要
2. 旧税区分を使用した場合の問題点
3. 新旧税区分について
4. 仕訳修正例①
5. 仕訳修正例②
6. 輸入消費税の設定方法と使用方法について

1. 概要

2014年の輸入消費税8%の対応により、輸入消費税の入力方法が変わっております。そのため、消費税8%用の輸入消費税区分が追加されております。

旧税区分（×仕貨課8、×仕貨共8、×仕貨非8）を使用すると、正しく集計されない可能性があります。

輸入消費税区分を使用しているお客様は必ずご一読とご確認をお願い致します。
お手数をおかけしますが、ご対応をお願いいたします。

2. 旧税区分を使用した場合の問題点

消費税計算書 付表2－（2）

旧税区分（×仕貨課8、×仕貨共8、×仕貨非8）を使用することで、「課税貨物に係る消費税額<10>」が正しく集計されないことがあります。

第28-(6)号様式		課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表				一 般	
付表2-(2)		[経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]					
課税期間		平成25年10月01日～平成26年09月30日		氏名又は名称			
項 目		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合 計 D (A+B+C)		
課税売上額（税抜き）<1>		円 0	円 312,648,210	円 104,737,986	円 417,386,196		
免税売上額<2>					0		
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額<3>					0		
課税資産の譲渡等の対価の額<(1)+(2)+(3)><4>					※申告書の<15>欄へ 417,386,196		
課税資産の譲渡等の対価の額<(4)の金額><5>					417,386,196		
非課税売上額<6>					101,238,265		
資産の譲渡等の対価の額<(5)+(6)><7>					※申告書の<16>欄へ 518,624,461		
課税売上割合<(4)/<7><8>					[80.47%]※端数 切捨て		
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)<9>		0	109,939,205	34,795,989	144,735,194		
課税仕入れに係る消費税額<10>		※(8)×A欄×3/100 0	※(8)×B欄×4/100 4,188,160	※(8)×C欄×6.3/100 2,029,766	6,217,926		
課税貨物に係る消費税額<11>		0	6,149,440	3,947,200	10,096,640		
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額<12>		0	0	0	0		
課税仕入れ等の税額の合計額<(9)+(10)±<12><13>		0	10,337,600	5,976,966	16,314,566		
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合<(13)の金額><14>							
課税売上高が5億円超又は 課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式 <(14)のうち、課税売上上げのみ要するもの><15>	0	10,224,975	5,890,497	16,115,472		
	個別対応方式 <(14)のうち、課税売上上げと非課税売上上げに 共通して要するもの><16>	0	111,496	85,046	196,542		
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の 税額 [<(14)+(15)×<(4)/<(7)>] <17>	0	10,314,706	5,958,941	16,273,647		
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の 税額 <(12)×<(4)/<(7)>><18>						
控除税額の調整 課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額<19>		0	0	0	0		
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額<20>		0	0	0	0		
差 引	控除対象仕入税額 <(13)、<(14)>又は<(17)>の金額±<(18)±<(19)>がプラスの時<21>	※付表1の<4>A欄へ 0	※付表1の<4>B欄へ 10,314,706	※付表1の<4>C欄へ 5,958,941	16,273,647		
	控除過大調整税額 <(13)、<(14)>又は<(17)>の金額±<(18)±<(19)>がマイナスの時<22>	※付表1の<3>A欄へ 0	※付表1の<3>B欄へ 0	※付表1の<3>C欄へ 0	0		
貸倒回収に係る消費税額		0	0	0	0		

注意 金額の計替においては、1円未満の端数を切り捨てる。

3. 新旧税区分について

輸入消費税対応により、以下の新税区分を使用することが必要となります。

旧税区分

×仕貨課8
×仕貨共8
×仕貨非8



新税区分

仕輸課本8
仕輸共本8
仕輸非本8

仕輸国課8
仕輸国共8
仕輸国非8

仕輸地課8
仕輸地共8
仕輸地非8

4. 仕訳修正例①仕訳伝票の修正

輸入消費税の入力方法を以下のように修正します。

[仕訳修正例①]

仕訳伝票を修正入力します。

手間はかかりますが、不要な振替仕訳を入力する必要はありません。

仕訳伝票 輸入本番テスト1

ファイル (F) 編集 (E) 移動 (I) 設定 (S) ヘルプ (H)

仕訳伝票

伝票日付 2015/03/11 伝票No. 表示 検索条件 移動→ 伝票△ 伝票▽

借方科目	補助科目	部門	借方金額	貸方科目	貸方金額
借方摘要				貸方摘要	
取引先	税区分	消費税		取引先	
仕入高	海外仕入		5,000	未払金	
	×仕貨課8				
輸入消費税(旧)	輸入消費税(国税)		400		

仕訳伝票 輸入本番テスト1

ファイル (F) 編集 (E) 移動 (I) 設定 (S) ヘルプ (H)

仕訳伝票

伝票日付 2015/03/10 伝票No. 表示 検索条件 移動→ 伝票△ 伝票▽

借方科目	補助科目	部門	借方金額	貸方科目	貸方金額
借方摘要				貸方摘要	
取引先	税区分	消費税		取引先	
仕入高	海外仕入		5,000	未払金	
	仕輸入課8				
輸入消費税(新)			315		
	仕輸入課国8				
輸入消費税(新)			85		
	仕輸入課地8				

新税区分を使用して
仕訳を入力します。

5. 仕訳修正例②振替仕訳の入力

[仕訳修正例②]

振替仕訳の入力により修正する。

調整用に振替仕訳を入力しますが、手間はあまり掛かりません。

仕訳伝票 輸入本番テスト1

ファイル (F) 編集 (E) 移動 (D) 設定 (S) ヘルプ (H)

2013年10月～9月 **BIZ UP 発展会計**

伝票日付 2015/03/11 伝票No. 表示 検索条件 移動→ 伝票△ 伝票▽ 付録△ 付録▽ 追加 修正 参照

借方科目	補助科目	部門	借方金額	貸方科目	補助科目	部門	貸方金額
借方摘要				貸方摘要			
取引先	税区分	消費税		取引先	税区分	消費税	
仕入高	海外仕入		1,000,000	仕入高	海外仕入		1,000,000
	仕輸課本8				×仕貨課8		
輸入消費税(新)			63,000	輸入消費税(旧)	輸入消費税(国税)		80,000
	仕輸課国8						
輸入消費税(新)			17,000				
	仕輸課地8						

発生した科目
残高を確認し、
振り替えます。

※すでに繰越処理を行っている場合

過去の仕訳はF5年次戻し処理を行うことで修正することが可能です。

※すでに申告が終了している過年度の顧問先様の対応

過年度の仕訳修正するかどうか会計事務所様で判断をお願い致します。